

豊橋競輪場基本計画 (北エリア)



令和 7 年 3 月

目 次

第 1 章 豊橋競輪場基本計画(北エリア)策定について	1
1.1 背景と目的	1
1.2 検討経緯	1
1.3 本計画の位置付け	2
1.4 対象範囲	2
第 2 章 競輪場の現状と課題	3
2.1 競輪場業界の現状	3
2.2 豊橋競輪場の現状	5
2.3 施設の現状と課題	6
2.3.1 豊橋競輪場の敷地特性	6
2.3.2 施設の老朽化状況	7
2.4 維持管理・運営の現状と課題	9
2.5 来場者アンケート調査	10
第 3 章 施設整備計画	12
3.1 豊橋競輪場のコンセプト	12
3.1.1 ゾーニング	13
3.2 新施設整備方針	14
3.2.1 基本的な考え方	14
3.2.2 配置計画	15
3.2.3 構造計画	16
3.2.4 設備計画	16
3.2.5 ユニバーサルデザイン	16
3.2.6 その他	16
3.3 新施設に求められる機能	17
3.3.1 必要な機能・施設	17
3.3.2 規模の設定	24
3.3.3 施設配置	30
3.4 法令による規制等	32
3.4.1 自転車競技法等の規制	32

3.4.2 関係法令	32
3.5 施設整備の留意点	36
3.5.1 メインスタンド改修時の代替機能	36
3.5.2 擁壁設置における地山整備	36
3.5.3 地域に開かれた施設整備	37

第1章 豊橋競輪場基本計画(北エリア)策定について

1.1 背景と目的

豊橋競輪場は、中部地方初の競輪場として昭和 24 年に開設されて以来、長く市内外の人々に親しまれてきました。

近年、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に、インターネット投票が拡大し、顧客ニーズも多様化する一方で、競輪場を訪れてレース観覧を楽しむ来場者は減少傾向にあります。また、昭和 40 年代に造られた売店や前売発売所など場内施設の老朽化も進行しています。

このような背景を踏まえ、多様化するニーズや老朽化した施設・設備等の諸問題の解決を図るため、早朝・前売機能を有する新施設の整備を進め、基本的な方針を定める「豊橋競輪場基本計画(北エリア)」を策定しました。基本計画では新施設等の整備を通して、利用者ニーズを踏まえたサービス性・快適性の向上、新たな顧客層の獲得を目指したサービス拡充等を図り、あわせて競輪事業の運営健全化を推進することを目的とします。

1.2 検討経緯

豊橋競輪場では老朽化した施設を計画的に整備するため、令和 4 年度までを事業期間とした「豊橋競輪場施設等整備計画」を平成 27 年度に策定しました。整備計画に基づき平成 28 年度から平成 30 年度までの第 1 期整備においては、安全・公正なレース運営を目的として、競走路や競技管理運営棟の改修、ナイター用照明設備の設置など競技運営に関わるマネジメントゾーンの整備を行いました。

令和元年度には、第 2 期実施計画を策定し、来場者がレース観覧や投票を楽しむ場所であるレースエンジョイゾーン、競輪場の玄関口となるウェルカムゾーン、地域の方々に開放するコミュニティゾーンの整備に向けて、方針・計画の具体化を行いました。

令和 6 年 3 月には、安全かつ安定的な開催運営に向け、計画的な場内施設等の整備を推進することを目的とし、「豊橋競輪場施設等整備計画」を改訂しました。

これまでの経緯

平成 27 年度	豊橋競輪場施設等整備計画	策定
令和元年度	第 2 期実施計画	策定
令和 5 年度	豊橋競輪場施設等整備計画	改訂

1.3 本計画の位置付け

本計画は、これまでの検討経緯を踏まえつつ、新施設整備をはじめとした豊橋競輪場の具体的な整備内容を示すとともに、今後の設計業務に向けての方針や必要な機能や条件等を示すものです。

1.4 対象範囲

本計画で対象とする範囲を下図に示します。



図 1-1 豊橋競輪場施設配置図

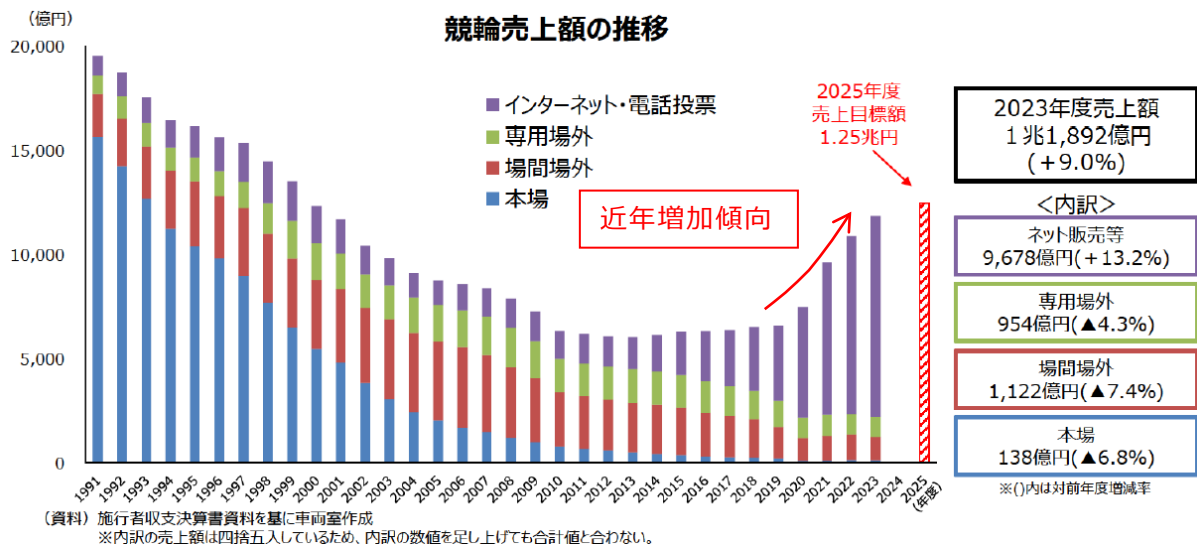
第2章 競輪場の現状と課題

2.1 競輪場業界の現状

競輪事業は、平成3年度をピークに売上及び施行者の収支が減少傾向で推移していましたが、交付金還付制度の創設や経費削減策を講じることで、施行者収支の改善を図ってきました。近年ではミッドナイト競輪などが売上を牽引し、売上増加を達成しています。本節では、競輪場業界の動向を把握します。

■ 売上の状況

全国の競輪施行者全体の売上額は長らく低水準で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延を背景とする在宅需要の高まりにより、インターネット投票が増加傾向にあります。一方で、インターネット販売の利便性に押されて、本場などその他の販売形態は減少傾向です。



出典：競輪・オートレース業界の現状と課題／令和6年5月21日
／経済産業省製造産業局車両室

図 2-1 競輪施行者全体の売上額の推移

■ 施設の状況

全国各地に整備されている競輪場は、1948年に日本で初めて小倉競輪場が開設されたことを皮切りに、1950年ごろに全国で多くの競輪場が開設されました。

全国の競輪場では施設の老朽化が進んでいる中、近年の売上増加を背景に大規模な改修の動きがあります。

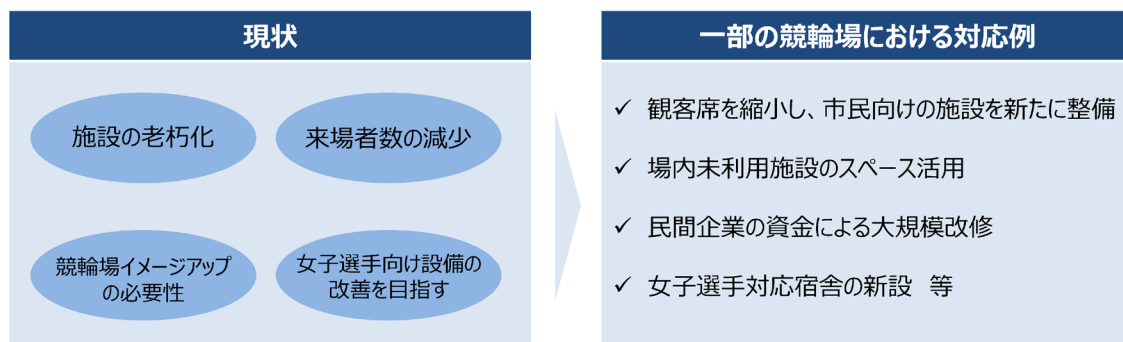
近年の改修事例

- 千葉競輪場 2021 年 10 月 ドーム型競輪場に建て直し
- 名古屋競輪場 2025 年 4 月 BMX レースコースを整備（予定）
- 広島競輪場 2025 年 7 月 全体の再整備（予定）
- 佐世保競輪場 2025 年 7 月 メインスタンドを全面改修（予定）

2025 年 3 月末時点

■取り組みの状況

近年、本場の来場者数減少を背景に、来場者数を増やすことを目的とした競輪場のイメージアップや新規顧客の獲得を狙った施設整備が進んでいます。さらに、レース非開催日における競輪場を活用したサイクルイベントなども行われており、競輪場を取り巻くさまざまな動きが進んでいます。



出典：競輪・オートレース業界の現状と課題／令和 5 年 5 月 24 日
／経済産業省製造産業局車両室

2.2 豊橋競輪場の現状

豊橋競輪場の売上については、特別競輪を実施した平成 22 年度、平成 27 年度を除くと平成 30 年度までは 100～150 億円程度で推移していますが、令和元年度以降、売上が大きく増加しています。売上の内訳を見ると、競輪場内における売上は低下傾向であるものの、インターネット投票による売上が急増しています。

これは、新型コロナウイルス蔓延防止による外出抑制を契機に、場所を選ばずに投票できる利便性の高いインターネット投票の需要が拡大し、新規顧客を獲得していることが要因と推定されます。

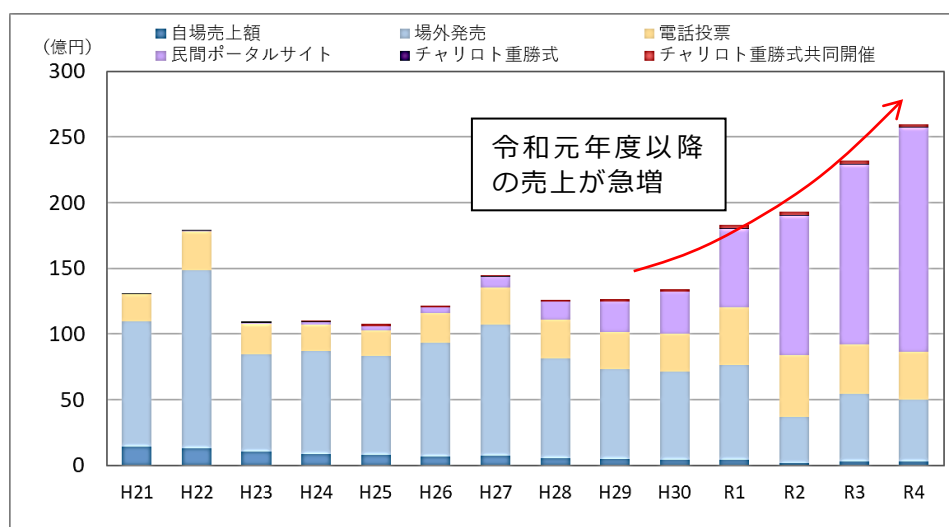


図 2-2 豊橋競輪売上（内訳）の推移

インターネット投票の拡大により売上が急増している中、豊橋競輪場での本場開催時の入場者数は減少傾向で推移しており、近年では 10 年前の約 3 分の 1 程度の入場者となっています。利便性の高いインターネット投票の拡大により今後も入場者数の減少傾向が強まることが懸念されます。

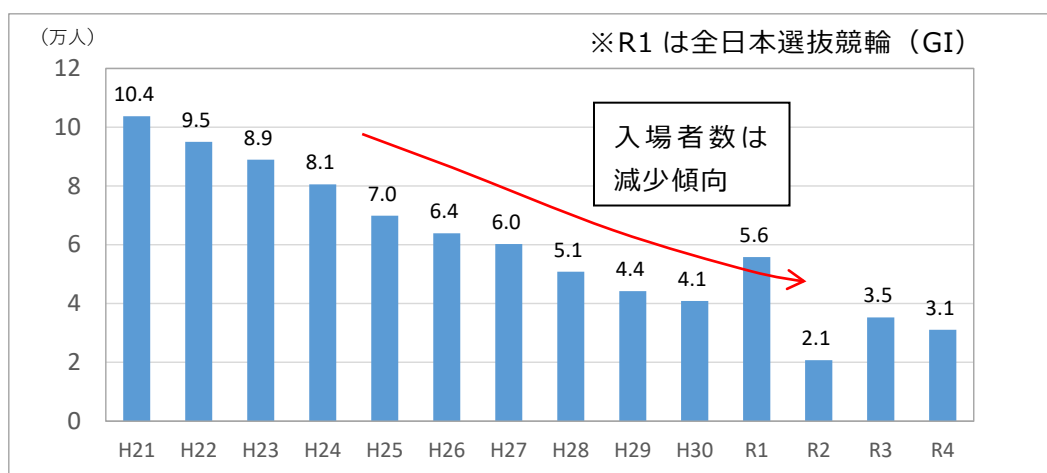
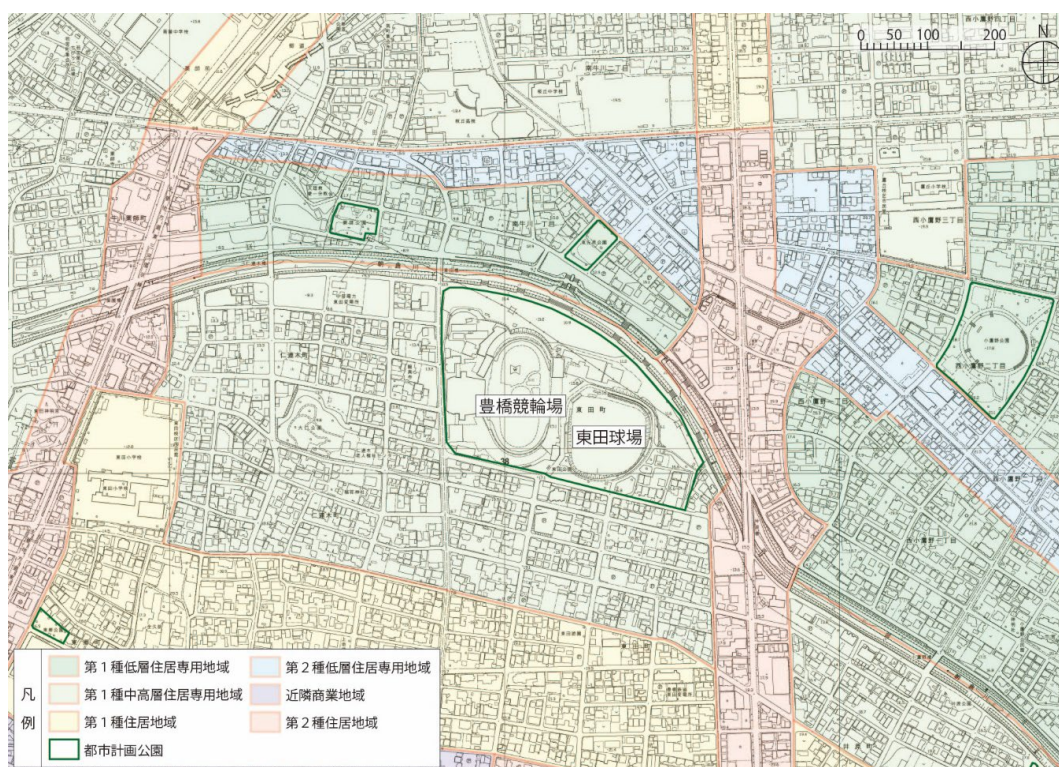


図 2-3 豊橋競輪入場者数（本場開催時）の推移

2.3 施設の現状と課題

2.3.1 豊橋競輪場の敷地特性

豊橋競輪場が位置する地域は、都市計画法上の都市計画公園として都市計画決定された区域や第一種中高層住居専用地域に指定されています。豊橋駅からは車で約 15 分程度と、市街地も近く、北側には市を東西に横断する朝倉川が流れており、周辺は住宅地や商業施設に囲まれています。



出典：ちずみる豊橋をもとに作成

図 2-4 豊橋競輪場周辺土地利用

新施設の整備予定地である北エリアの駐車場と競輪場内は 4m 程度の高低差があり、現状は階段でのアクセスに限られています。

駐車場からの安全な動線確保をするためには、地形の造成と高低差を踏まえた施設計画が必要となります。



図 2-5 北エリアの駐車場と競輪場内の高低差

2.3.2 施設の老朽化状況

令和 5 年度に実施した豊橋競輪場の劣化度調査等の結果及び各施設の主な整備実績から、主要な施設の現状と課題を図 2-6 に示します。

多くの施設で経年による老朽化や陳腐化が進んでおり、サービス性・快適性・安全性の低下が懸念され、改修・更新等の需要が高まっています。

また、利用者への継続的なサービス提供、競輪事業の運営健全化を図っていくためにも、予防的・計画的な改修・更新等の対策を行いつつ、可能な限りレースを開催し、サービスを維持していくことが求められます。

①メインスタンド

1 F

- 現状**
- 観覧席（中央発売所側）：イベントホール、空調・映像設備完備の売場
 - 観覧席（バンク側）：本場開催時の観覧スペース、小型映像設備やスタジオ、バンク側座席
 - 天井：イベントホール上部に吹き抜け有

- 課題**
- 観覧席（バンク側）：利用が少ない、快適性の向上
 - 天井：特定天井の改修が必要

2 F

- 現状**
- 特別観覧席：有料の指定席があり、レストラン有
 - 会議室：会議室等が南北に複数有、控室として使用

- 課題**
- 特別観覧席：前席のレース結果画面等の視認性確保
 - 会議室：使用が限定的

②管理棟（集計センター等）

- 現状**
- 集計センター等として使用

- 課題**
- 出入りは専用エレベーター

③競走路

- 現状**
- 開催（競走）時に使用

- 課題**
- 3年に1度の継続的なウォークトップの塗布改修及び部分修繕

④サービス施設

- 現状**
- 案内所：解説者が常設し、初心者等へ競輪を解説
 - キッズルーム：来場者が連れてきた子供が遊べるスペース
 - イベントステージ：各種場内イベントを実施
 - 正門：来場者が主に入退場する門

- 課題**
- 売店：老朽化、固定客中心の利用
 - 案内所・正門：老朽化
 - キッズルーム：老朽化、外からの視認性が確保されていない

⑤その他（売店、屋外屋根喫煙所）

- 現状**
- 売店：食事等を提供、空調未整備
 - 屋外屋根喫煙所：南発売所近くに立地

- 課題**
- 売店：老朽化、固定客中心

⑥(北エリア) 発売・観覧エリア

- 現状**
- 前売発売所及びその周辺：早朝から営業している入場無料の車券発売所、屋外屋根に隣接
 - 北発売所：第4コーナースタンド下にある発売所、最も売上額が多い
 - 第4コーナースタンド：第4コーナーにある屋外席
 - 北払戻所：北サイドスタンド下にある払戻所
 - 北サイドスタンド：北払戻所の上にある屋外席

- 課題**
- 前売発売所及びその周辺：狭い空間
 - 北エリア全ての箇所：老朽化

⑦(南エリア) 発売・観覧エリア

- 現状**
- 屋外席

- 課題**
- スタンド下の発売所老朽化
 - 南サイドスタンド、第1・第2コーナースタンドのスタンド屋根の老朽化

⑧選手宿舍

- 現状**
- 本場開催時に参加選手の宿泊場所等として使用

- 課題**
- 老朽化

⑨競技管理棟

- 現状**
- 自転車置場、練習場、検車場、医務室、記者室、会議室等

- 課題**
- 計画的な維持管理

⑩駐車場

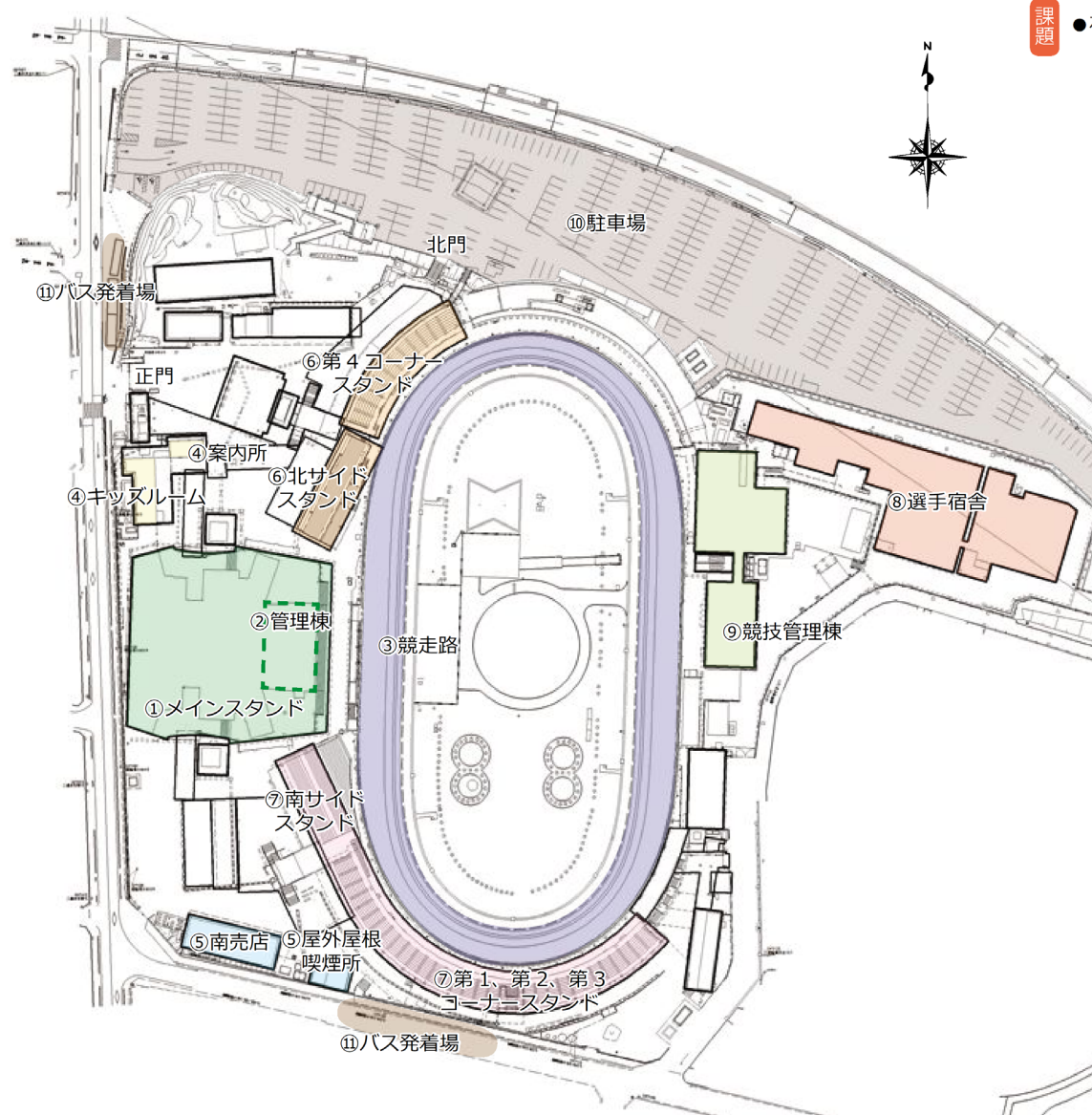
- 現状**
- 来場者の駐車スペース

- 課題**
- 北駐車場の老朽化対策及び区画線等の改修
 - 利用者数に応じた借上駐車場の契約

⑪バス発着場

- 現状**
- 豊橋駅からのバス停

- 課題**
- 荷重による路面の凹みがある



外部（外壁、鉄骨）

- 現状**
- 建物内外の劣化が進行
- 課題**
- 雨漏りが多く、鉄骨が劣化

競輪運営用設備

- 現状**
- 発売用業務機器、情報機器、決定表示盤及び審判操作卓等
- 課題**
- 機器の老朽化

電気・機械設備

- 現状**
- 建物全体の空調設備、放送設備、消防用設備、無停電電源装置、消防用等
- 課題**
- 機器の老朽化

防犯設備

- 現状**
- 競輪場内全体の防犯関連の設備
- 課題**
- 画質が悪い

地下トレンチ（控室）

- 現状**
- 審判員、誘導員が使用
 - 災害時の受水槽

万代堀

- 現状**
- メインスタンド西側に位置し、電気設備の配線及び架台が密接
- 課題**
- 撤去による安全性の確保
 - 電気施設の架設台の盛替え

図 2-6 主要施設の現状と課題

2.4 維持管理・運営の現状と課題

インターネット投票の増加により、本場への来場者数は年々減少傾向にあり、令和4年度の入場者数は平成21年度と比べて3分の1以下になりました。また、来場者の利用スペース以外のバックヤードにおいても低未利用の空間が多数存在します。

来場者数の減少に伴って、来場者数に対する施設規模が過大になりつつある現状を踏まえ、利用状況や利用者ニーズの変化を見極めた施設機能と施設規模の適正化を行い、効率的な維持管理・運営を行う必要があります。

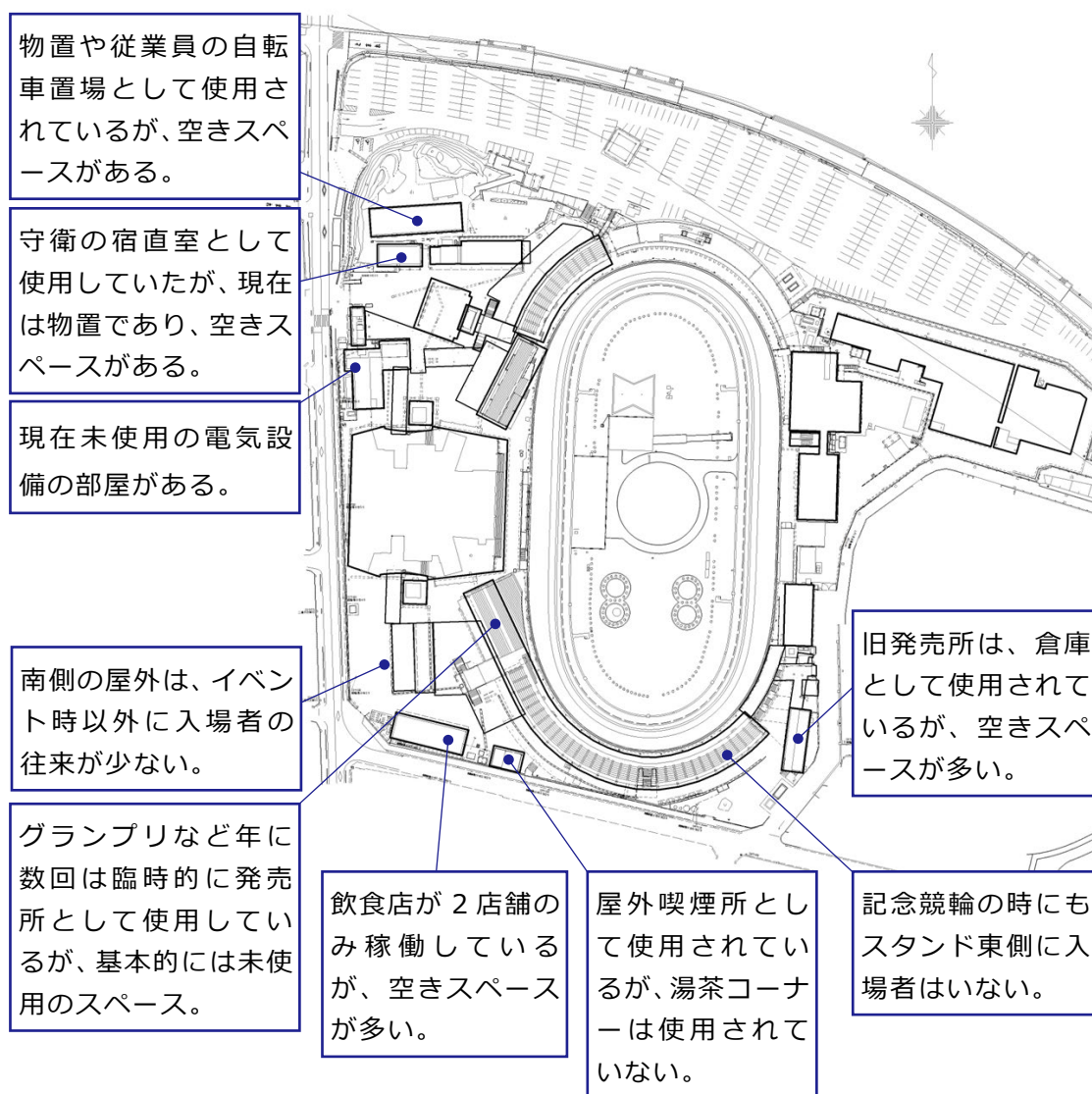


図 2-7 低未利用施設の状況（令和5年度）

2.5 来場者アンケート調査

豊橋競輪場の今後の施設整備方針に来場者のニーズを反映するために、来場者のアンケート調査を行いました。

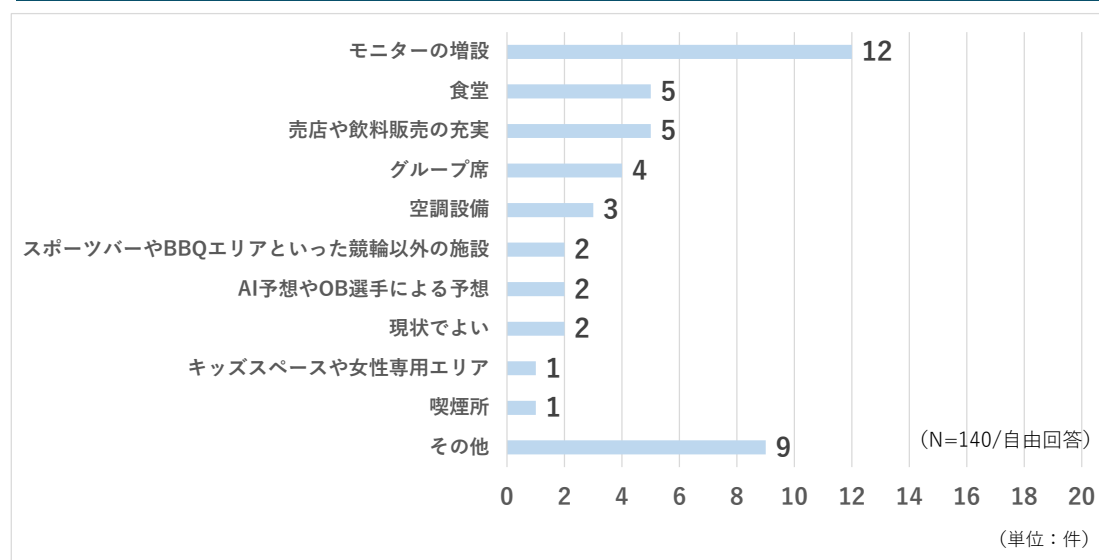
表 2-1 アンケート調査概要

調査日	令和6年8月17日（土）
実施場所	豊橋競輪場
調査方法	特別観覧席車券売場にて座席指定購入者に対して配布
回答数	140件

■ 観覧や投票をするに当たり欲しい施設や機能

最も多かった回答は「モニター増設」でした。次いで、「食堂」や「売店や飲料販売の充実」の回答が多く、観覧のための機能だけでなく、観覧の前後や合間に利用する飲食施設の充実に対するニーズが高いことが分かりました。

Q1. 観覧や投票をするに当たり欲しい施設や機能

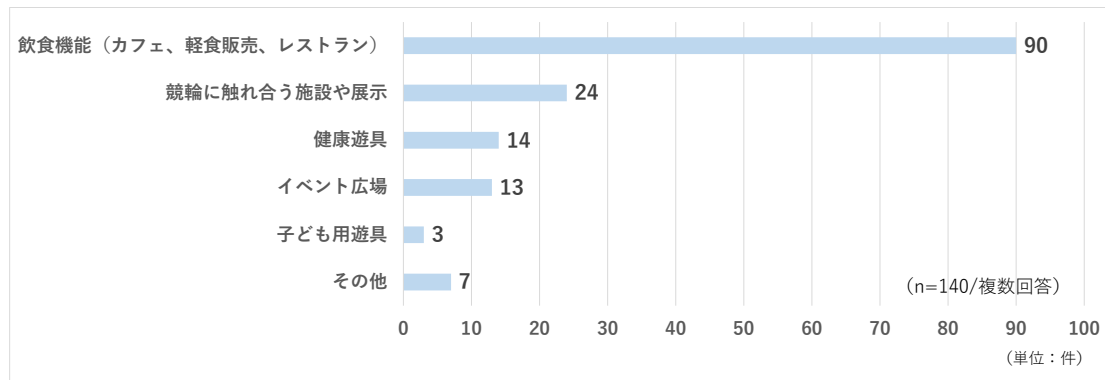


■ 地域の方々や新規来場者が楽しむために充実させた方がよい施設や機能

最も多かった回答は、「飲食機能」でした。地域の方々に楽しんで頂き、新規の顧客層を獲得するために必要な施設についても、飲食機能のニーズが高いことが分かりました。

また、「飲食機能」に次いで、「競輪に触れ合う施設や展示」、「健康遊具」の回答が多く、レース観覧や車券購入以外で競輪に親しんだり、体を動かしたりする施設のニーズが高いことが分かりました。

Q2. 地域の方々や新規来場者が楽しむために充実させた方が良い施設や機能

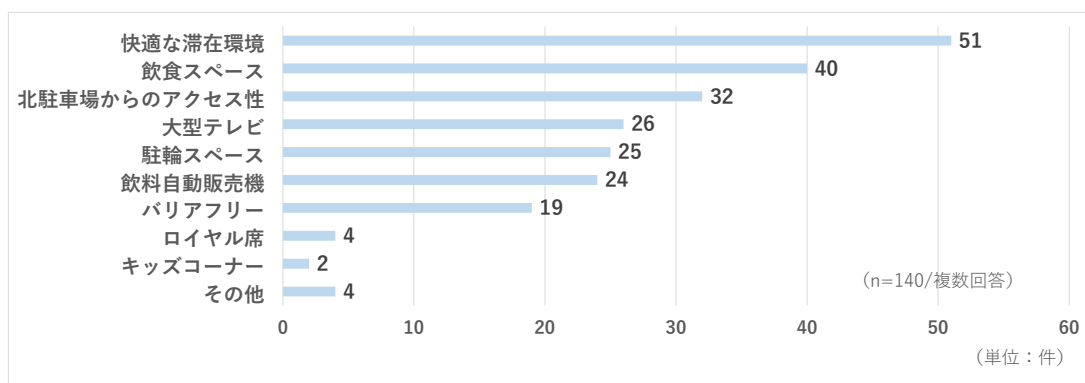


■ 早朝・前売発売所のリニューアルで重視する機能や設備

最も多かった回答は「快適な滞在環境」で、次いで、「飲食スペース」、「北駐車場からのアクセス性」でした。施設の老朽化や陳腐化が進んでいるため、滞在環境の改善を求めるニーズが高いと考えられます。

また、現在、北駐車場からは階段を上がらなければ入場できず、そのアクセス性の改善のニーズも高いことが分かりました。

Q3. 早朝・前売発売所のリニューアルで重視する機能や設備



第3章 施設整備計画

3.1 豊橋競輪場のコンセプト

豊橋競輪場の来場者が年々減少している現状を踏まえて、実際に競輪場に足を運び、競輪ならではのレースの迫力や熱気、スピード感や臨場感を直接観戦することで、競輪場の魅力をより深く知ってもらい、来場者の増加につなげることを目的に、豊橋競輪場全体のコンセプトを以下のとおり設定します。

コンセプト

来て、見て、体感する  **HASHI KEIRIN**

コンセプトを踏まえ、豊橋競輪場全体の具体的な整備に向けた基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針

1 快適なレース観覧環境の整備

老朽化した施設の改修だけでなく、利便性・快適性向上に向けて、ユニバーサルデザインに基づいた、観覧を楽しむための施設・機能の充実化を図ります。

2 施設のコンパクト化

施設規模の最適化・施設機能のコンパクト化による維持管理・運用コストの低減を目指し、最少の経費による最大の事業収益獲得を目指します。

3 地域住民も楽しめる施設整備

コンパクト化によって生まれるスペースを活用し、レースを観覧する施設利用者のみならず、子どもからお年寄り、周辺住民まで多くの方々が楽しめる地域開放を目指した施設整備を行います。

3.1.1 ゾーニング

豊橋競輪場の整備にあたっては、次のゾーニング方針をもとに、各施設の整備を推進します。

○ ウェルカムゾーン

駐車場に面する北側エリアは、来場者を迎え入れるための場所とし、駐車場からの玄関口や早朝の発売等のサービスを担うゾーンとして位置付けます。

○ レースエンジョイゾーン

正門からメインスタンドにかけてのエリアは、来場者がレース観覧を楽しむための場所とし、来場者の車券購入、レース観覧等のほか、大きなレース開催時にはイベント等のサービス提供を担うゾーンとして位置付けます。

○ コミュニティゾーン

南エリアや東田公園に近いエリアは、地域の方々や新規来場者にも競輪に親しんで頂く場所とし、幅広く地域開放を進めるゾーンとして位置付けます。

○ マネジメントゾーン

メインスタンド及び東側エリアを中心とする管理運営エリアは、施行者、受託事業者、競技実施法人、選手及びマスコミ関係の競輪運営に必要となる場所とし、来場者と動線を分けるゾーンとして位置付けます。

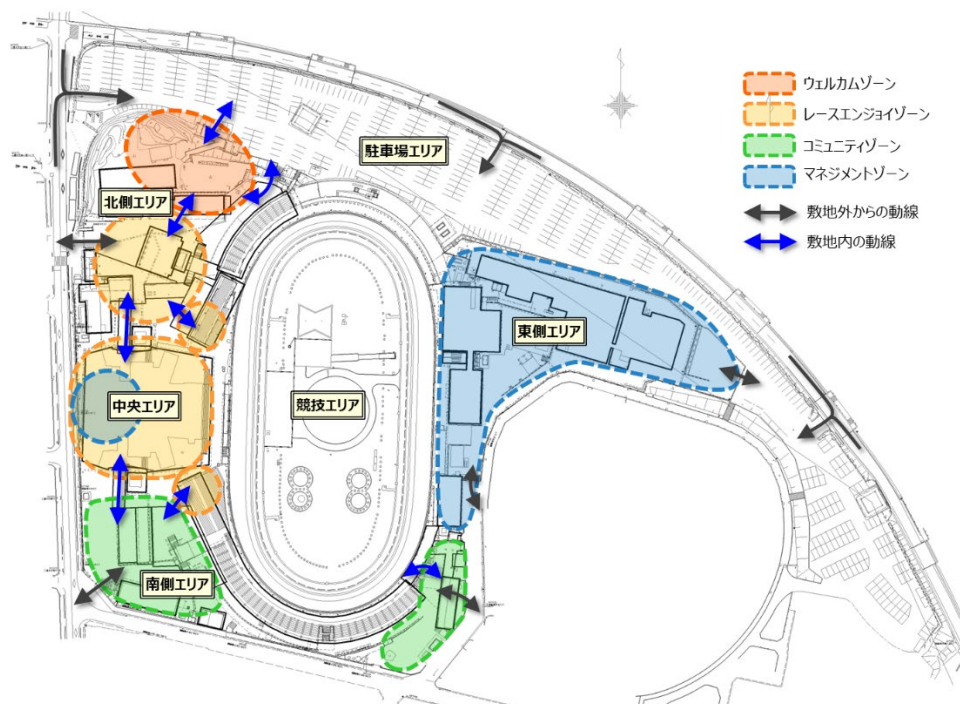


図 3-1 豊橋競輪場ゾーニング計画

3.2 新施設整備方針

豊橋競輪場の多くの施設で老朽化・陳腐化が進行しているなか、まずは、豊橋競輪場のゲート機能として来場者を迎え入れる北側エリアのウェルカムゾーンに早朝・前売機能を備える新施設の再整備を進めます。

3.2.1 基本的な考え方

(1) 新施設の位置付け

施設の現状と課題を踏まえ、レース開催を継続しながら競輪場内施設の老朽化施設の改修・更新を実現するため、新施設は早朝・前売機能及び観覧・発売機能を備え、メインスタンドの大規模改修時には一定の役割を代替する施設として計画します。

また、駐車場からのアクセスが良く利便性の高い北側エリアを計画地とし、既存周辺施設の機能を集約することで来場者の利便性・快適性を確保しつつ、施設機能・規模の最適化を図ることで、コンパクトな管理運営を目指します。

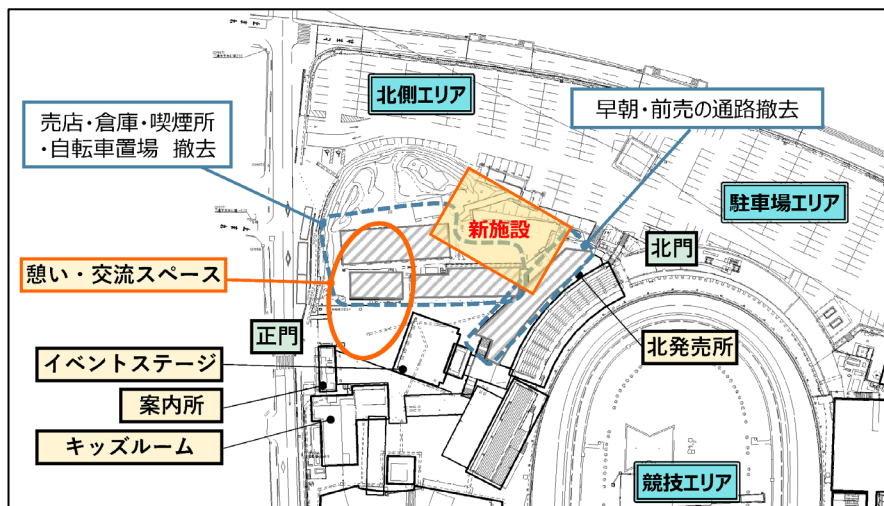


図 3-2 北側エリアの整備イメージ

(2) 新施設整備における基本的な考え方

施設利用者、管理運営者の双方の視点から使いやすい施設計画とし、ライフサイクルコストや環境負荷等にも配慮した計画とするために新施設整備の基本的な考え方を以下のとおりとします。

- ・ 来場者の利便性・快適性に配慮したサービス機能の集約・充実化
- ・ 管理運営の機能性、防犯性に配慮したシンプルかつコンパクトな配置
- ・ ライフサイクルコストを抑えるために高耐久性、メンテナンス性への配慮
- ・ 環境負荷の低減に配慮した省エネルギー、創エネルギーの活用促進

3.2.2 配置計画

新施設整備の配置計画は、周辺環境や施設利用者の使いやすさを踏まえて、以下のとおり計画します。

<全体>

- ・周辺環境との調和、景観性、安全性に配慮し、施設の配置や動線を計画します。
- ・環境保全、景観維持のほか、整備コスト縮減に配慮し、既存樹木の伐採や造成が極力少なくなるように立地特性にあわせて計画します。
- ・歩行者及び自転車利用者の安全に配慮し、車両と動線を分離します。
- ・管理運営面における効率性、防犯性に配慮し、施設利用者と管理運営者の動線が交錯しないよう計画します。

<内部>

- ・常連客、新規客、ファミリー層など全ての利用者に分かりやすく、使いやすい配置計画とし、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザイン化を目指します。
- ・既存周辺施設の機能を集約した機能集約型のコンパクトな機能配置とし、機能性・快適性の向上を図ります。
- ・早朝・前売発売の利用者の利便性及びアクセス性に配慮し、早朝・前売機能は北側駐車場と同レベルに計画します。
- ・競輪開催状況や時間帯に応じた多様な運営形態の変化に応じ、コンパクトな管理運営、多機能的な施設運営ができるような配置計画とします。

<その他>

- ・憩い・交流スペースは、競輪場の来場者のほか、近隣の住民や通りがかった方々も幅広く利用して頂けるような配置計画とし、地域開放と賑わい創出に配慮した計画とします。



図 3-3 新施設整備の配置計画（案）

3.2.3 構造計画

- ・新施設の構造は、斜面地への計画に伴い、基礎は耐久性・安定性の高い鉄筋コンクリート造とし、上部構造は大空間を確保しやすい鉄骨造を主体とします。

※都市計画法第 54 条により、階数は 2 以下、かつ、地階を有しないものとし、主要構造部の鉄筋コンクリート造は規制されています。

※競輪場施設改善指針により、耐震、耐火構造とすることが求められています。

- ・「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の耐震安全性の分類は、豊橋競輪場の選手宿舍が避難所として位置づけられていることを踏まえ、以下のとおりとします。

- ①構造体：Ⅱ類
- ②建築非構造部材：A 類
- ③建築設備：乙類

3.2.4 設備計画

- ・諸室の機能性及びメンテナンス性の双方に配慮し、空調換気、照明、電源、モニター等の設備を適切に設置します。
- ・高効率の照明設備、空調換気設備、節水型器具等を取り入れ、環境負荷の低減を図ります。
- ・太陽光発電による再生可能エネルギーの活用を図ります。
- ・防犯・セキュリティ確保に配慮し、防犯カメラ、電気錠、警備設備等の防犯設備を適切に設けます。

3.2.5 ユニバーサルデザイン

- ・駐車場から新施設まで段差のないバリアフリー動線を確保し、誰もが不便なく利用できるように計画します。
- ・車椅子利用者に配慮し、車椅子利用者用の駐車場、トイレ、観覧スペース、記載台等を設けます。
- ・ファミリー層や子連れの来場者でも分かりやすい・使いやすい施設計画とし、目の届きやすい場所にキッズスペースや遊具を設けます。
- ・新規来場者でも分かりやすい位置に案内所を設けるとともに、分かりやすく親しみやすいサイン（案内板、案内表示等）を設置します。

3.2.6 その他

- ・仕上げ材料等に、地域産木材の利用促進を図ります。
- ・喫煙者及び非喫煙者の双方が快適に過ごせるよう、分煙に配慮して喫煙所を計画します。
- ・現状、地域防災計画で避難所として位置づけられている選手宿舍（本場開催時には円滑な利用が困難）の代替施設として新施設の活用を検討します。

※豊橋市地域防災計画において、豊橋競輪場が第二指定避難所に指定

3.3 新施設に求められる機能

3.3.1 必要な機能・施設

- ・新施設は、来場者を迎え入れるための施設として、常連客・新規客・ファミリー層など、誰が来ても快適に利用できるような機能を確保します。
- ・来場者アンケートの意見も踏まえて、飲食施設、健康遊具・子ども用遊具、モニターなど、快適性・利便性の高い施設となるために必要な機能を充実化します。
- ・モーニング・ミッドナイト等の多様化している開催区分に対する管理運営、防犯やセキュリティ対策の負担軽減を図るため、管理運営のしやすさ、コンパクトな管理運営に必要な機能を備えた計画とします。

表 3-1 新施設に必要な機能及び諸室

機能	諸室	備考
(1)ゲート機能	・ エントランス ・ エレベーター ・ 駐輪場（屋外）	・ 施設利用者の出入口は駐車場側およびバンク側に設置 ※管理運営用とは区別する
(2)来場者サービス機能	・ 飲食店 ・ 憩い・交流スペース（屋外） ・ 救護室 ・ キッズルーム ・ トイレ ・ 喫煙所 ・ インフォメーション、ガイダンス	・ キッズルーム、インフォメーションは、既存施設の機能を集約
(3)観覧機能	・ 一般観覧スペース（無料） ・ 有料ブース席 ・ 有料席	
(4)発売機能	・ 発売所	・ 早朝・前売（7:30～10:00） ・ 場外開催、本場開催
(5)管理運営機能	・ 集計センター ・ 発売所 ・ 放送室、印刷室、資金管理・金庫室 ・ 厨房 ・ 現金輸送車車庫 ・ 倉庫・保管庫 ・ 給湯室、トイレ	

※ ■ 利用者エリア、 ■ 管理運営エリア

(1) ゲート機能

1) 北側入口

- ・ 新施設整備が予定される北エリアの駐車場と競輪場内は 4m 程度の高低差があるため、新施設にはエレベーター等を設置することで、高齢者や車椅子利用者など誰もが利用しやすい施設とするユニバーサルデザイン化を図ります。
- ・ 1 階に早朝・前売機能を設けることで、早朝・前売利用者のアクセシビリティ、サービス性を向上させ、あわせて、管理運営のコンパクト化も目指します。



現在の北門入口（現状）



駐車場から直接新施設 1 階にアクセス可能

新施設の動線イメージ

2) 駐輪場

- ・ 新施設の整備とあわせて、自転車で来場する利用者のために利便性の高い場所に駐輪場を設置します。
- ・ 駐輪場は快適に利用できるように十分な広さを確保し、自転車等が雨に濡れないような配慮をします。
- ・ 駐輪場へのアクセスルートには、路面を着色する等の方法で、自動車と自転車のエリアを区分し、安全性に配慮します。



屋根付き駐輪場（サテライトー宮）



路面着色イメージ

(2) 来場者サービス機能

1) 新規顧客のおもてなし

- ・ 新規客やファミリー層などの利用者にも気軽に来場してもらえるように、ガイダンス機能や分かりやすいサイン計画に配慮します。



案内所（サテライト姫路）



サイン計画（武雄競輪場）

2) 飲食提供機能

- ・ 来場者アンケートでもニーズが高かった、軽食がとれる飲食施設を設置します。
- ・ 開催グレードに応じた飲食需要の高まりに対しては、屋外スペース（バンク側）にキッチンカーが出店できるスペース等を確保して、柔軟な対応ができるような計画とします。



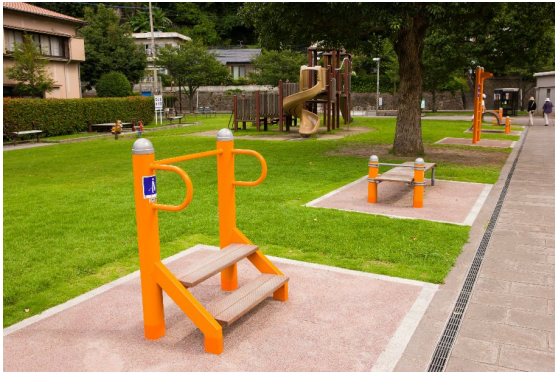
キッチンカー設置のイメージ



飲食店（武雄競輪場）

3) 憩い・交流スペース

- ・ 新施設と隣接する屋外には、来場者アンケートでもニーズが高かった、身体を動かせる健康遊具や子どもが楽しめる遊具を設置します。
- ・ 施設整備に係る基本方針で定める「地域住民も楽しめる施設整備」を具体化するために、競輪場の来場者だけではなく、近隣の住民や通りがかった方々も利用できるような地域に開放された憩い・交流スペースとして計画します。



健康遊具のイメージ



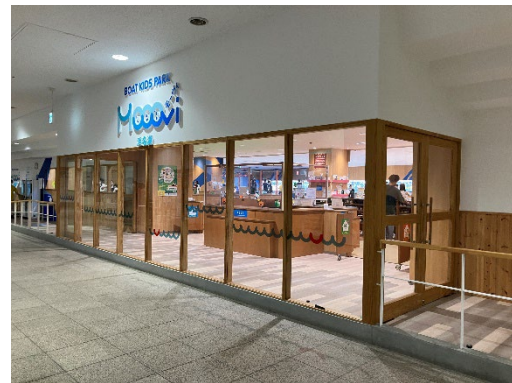
子ども用遊具のイメージ

4) キッズコーナー

- ・ ファミリー層も気軽に来場して、競輪を楽しんで頂くために、使いやすく、安全性に配慮したキッズコーナーを計画します。



キッズスペース（浜名湖ボートレース）



キッズルーム（浜名湖ボートレース）

5) 喫煙所

- ・ 競輪ファンには愛煙家の方が多いため、建物内に区画された専用喫煙所を整備することで、受動喫煙対策を行います。



喫煙所（サテライト姫路）

(3) 観覧機能

- ・ 観覧機能スペースは滞在空間として、他施設への移動・通過する動線、車券を購入する空間とは区分して、利便性・快適性に配慮します。
- ・ 一般観覧スペース（無料）は、レース観覧に適したサイズと台数のモニターを観覧しやすい位置に設置します。
- ・ 観覧席はスタンドチェア等を使い分けることで、荷物による座席の占領等を防ぎ、コンパクトなスペースでの運営を可能とします。
- ・ 有料席、有料ブース席は、各席に個別モニターを設置して快適な空間を提供し、無料席との差別化を図ります。



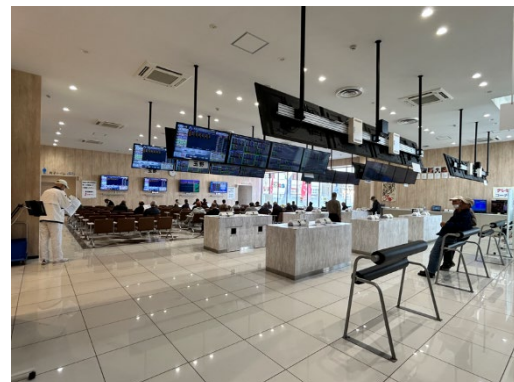
一般観覧スペースのスタンドチェア
（サテライトー宮）



有料ブース席（サンアール名古屋）



観覧用モニター（サテライト姫路）



観覧スペース（サテライト姫路）

(4) 発売機能

- ・ 利用者がスムーズに購入等を行えるよう、適切な位置に適切な数の記載台と車券自動発売機・発売払戻機を設置します。
- ・ 車券自動発売機・発売払戻機には、適切な滞留空間を確保し、車券購入時の混雑・トラブル回避を図ります。
- ・ レース開催前等に、車券購入のみを目的に来場する利用者のニーズに応えるため、駐車場からのアクセス性を考慮した位置に早朝・前売を行う自動発売・払戻機を計画します。



車券自動発売機（サテライト姫路）



発売機前の滞留空間（サテライト一宮）

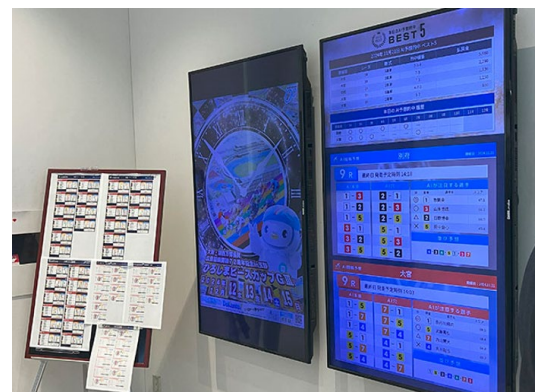
(5) 管理運営機能

1) 管理運営の円滑化

- ・ 新施設は、早朝などの時間帯や来場者が少ない開催区分でも単独で運用でき、十分なサービスを提供できるよう、機能を集約した施設として計画します。
- ・ 施錠解錠の遠隔操作や、デジタルサイネージの設置、来場者数自動カウントシステムの導入等で、少ない人数でも効率的な運営が可能な施設とします。
- ・ 競技場のシステムには投票データや取引記録が含まれることから、突然の停電によるデータ消失、取引中断によるトラブル防止を図るため、無停電電源装置、自家発電設備等の設置により、円滑な運営とリスク回避に配慮した計画とします。



（参考）集計センター



（参考）デジタルサイネージ

2) セキュリティ対策

- ・ 管理者の動線は、来場者の動線と完全に分離することで使いやすさと防犯・セキュリティ対策に配慮した計画とします。
- ・ 来場者の安心・安全な環境確保と効率的な管理運営のために、防犯カメラを適切に配置してセキュリティ対策を充実化します。
- ・ 来場者からは見えにくい位置に管理運営用の出入口等を設置、現金輸送車は建物内部に専用スペースを確保するなど防犯・セキュリティに配慮した計画とします。



(参考) 現金輸送車用車庫



(参考) 防犯カメラ

3.3.2 規模の設定

新施設は、施設保有量の最適化、管理運営のコンパクト化・効率化を図るために、入場者数やニーズに見合った適切な規模で計画します。

(1) 入場者数の傾向

令和4年度における、曜日別・グレード別のピーク時の同時滞在人数を整理しました。本場開催の人数は表3-1、場外発売時の人数は表3-2に示すとおりです。

表 3-2 本場開催時の平均入場者（令和4年度）

開催日数：46日 ()は各区分の開催日数			
区分	GⅢ(4)	FⅠ(24)	FⅡ(18)
平日	約530人(2)	約400人(19)	約240人(12)
土	約1,160人(1)	約510人(2)	約540人(3)
日・祝	約1,990人(1)	約510人(3)	約740人(3)

表 3-3 場外発売時の平均入場者（令和4年度）

開催日数：301日 ()は各区分の開催日数				
区分	GⅠ(1)	GⅡ・GⅢ(41)	GⅣ(139)	FⅠ(120)
平日	約660人(1)	約370人(25)	約320人(69)	約220人(114)
土	—	約440人(8)	約380人(34)	約270人(4)
日・祝	—	約420人(8)	約440人(36)	約350人(2)

データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」

調査に用いたデータはau(KDDI)スマートフォンの位置情報ビッグデータ。(auスマートフォンユーザーからの同意に基づき取得し、個人が特定できない形式に加工した位置情報及び属性(性別・年齢層)情報データ)

- ・データには20歳未満、及びインバウンド観光利用者のデータは含まれません。
- ・分析結果の数値は全人口推計値(サンプルを、国勢調査の市区町村別・性年代別人口に基づいて拡大した値)となります。

入場者数の傾向を踏まえ、曜日別・グレード別の開催区分をA～Dの4つに分類しました。

表 3-4 入場者数とグレード・曜日の関係

区分	本場開催時	場外発売時	入場者数	日数
A	—	FⅠ(平日・土日祝) GⅢ(平日・土) GⅠ・Ⅱ(平日)	400人未満の場外	248
B	FⅡ(平日)	—	400人未満の本場	12
C	FⅡ(土日祝) FⅠ(平日・土日祝) GⅢ(平日)	GⅢ(日祝) GⅠ・Ⅱ(土日祝) GⅠ※曜日不定	400人以上 800人未満	85
D	GⅢ(土日祝)	—	800人以上	2

(2) 入場者に応じた自動発売・発売払戻機の整理

1) 自動発売・発売払戻機の台数

(a) 現況

現在の利用実態として A～C 区分程度の同時滞在人数であれば、自動機は南エリアとロイヤル席を除く 35 台で処理できています。一方、D 区分となる本場の土日祝の GⅢ以上のレースでは、全ての自動機を稼働しても処理しきれないケースがありますが、開催日数が少ないことから、臨時の自動機の増加、アナウンス等による運営形態の工夫を行っています。

(b) 新施設整備後

今後も本場開催時はレースが観覧できる中央エリアのメインスタンドを利用します。場外発売時については、表 3-3 の A 区分程度の入場者数であれば、新施設を含む北エリアだけで処理することが可能^{※1)} となり、年間運営日の約 7 割の日数を北エリアだけでコンパクトに運営することが出来ます。

※ 1 : C 区分の最大入場者数 800 人を 35 台の自動機で処理出来ている実態より、1 台あたりの処理人数を $800 \div 35 \div 23$ 人と仮定します。A 区分の最大入場者数 400 人が全員自動機を利用すると想定すると、 $400 \text{ 人} / 23 \text{ 人} \div 17.4$ 台があれば処理できる計算となります。

表 3-5 現況と新施設整備後の自動機の想定台数

エリア	発売所	自動機台数	
		現況	整備後 ^{※2)}
北	早朝・前売	5 台	—
	新施設 1 階早朝・前売	—	5 台
	新施設 2 階発売所	—	12 台
	北発売所	12 台	12 台
中央	中央発売所	10 台	5 台+レンタル
	特別観覧席(北、南)	8 台	6 台+レンタル
	ロイヤル	3 台	3 台
南	南発売所	5 台	レンタル
合計		43 台	43 台+レンタル

※自動機は、発売の可能な機器（自動発売機、自動発売払戻機）の合計

※ 2 : 新施設整備後の自動機台数は現時点での想定台数

(c) 早朝・前売用の自動発売・発売払戻機の台数

現在、早朝・前売は 5 台で運営しており、概ね問題は生じていないため、新施設でも同程度の設置台数とします。

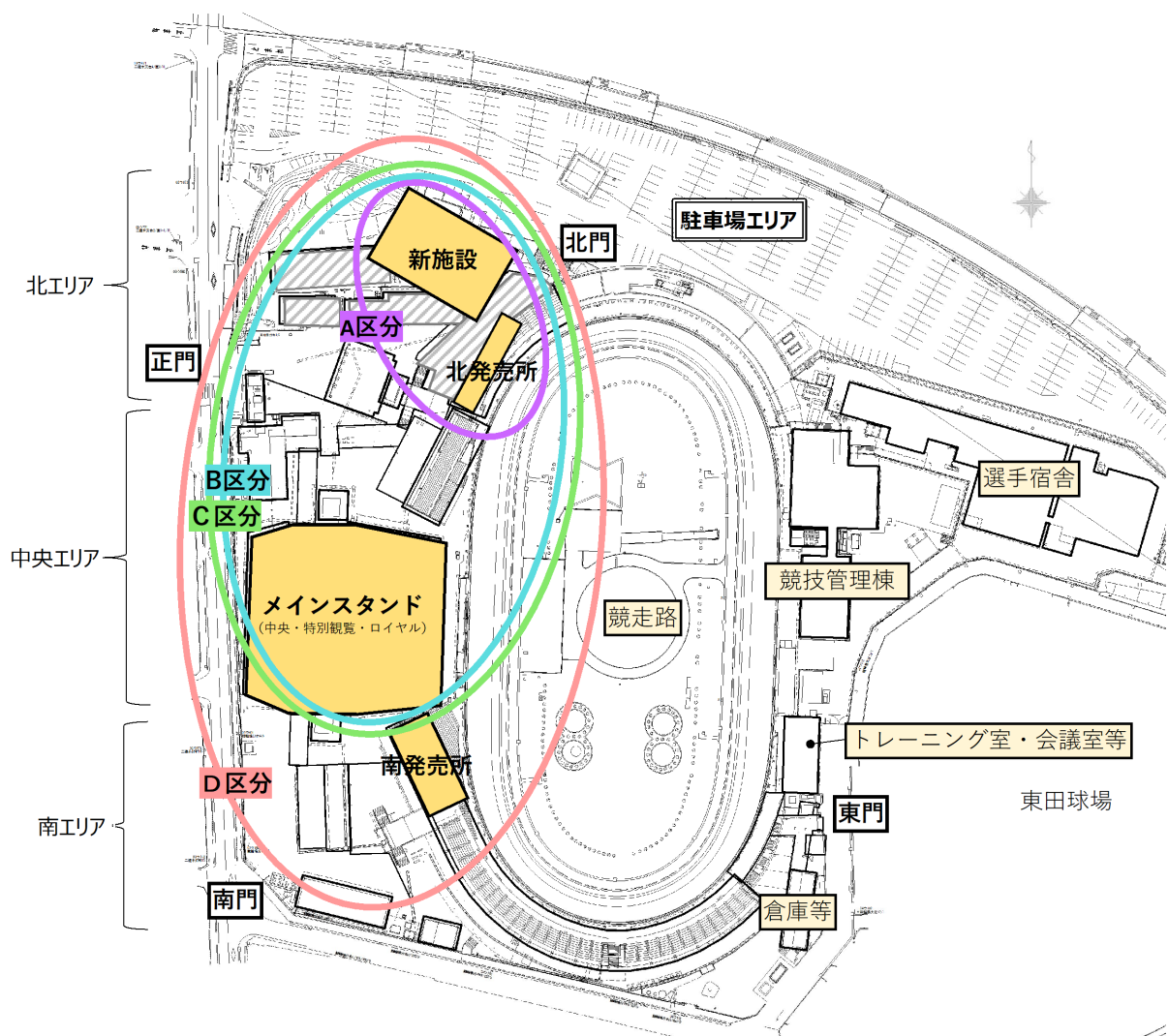


図 3-4 入場者数の区分による運営場所の概要

(3) 駐車場の収容台数の設定

現在、無料駐車場は下図に示す場所にあり、1000 台以上が駐車できます。現在の規模で概ね問題は生じていないため、駐車場規模は現状維持とします。

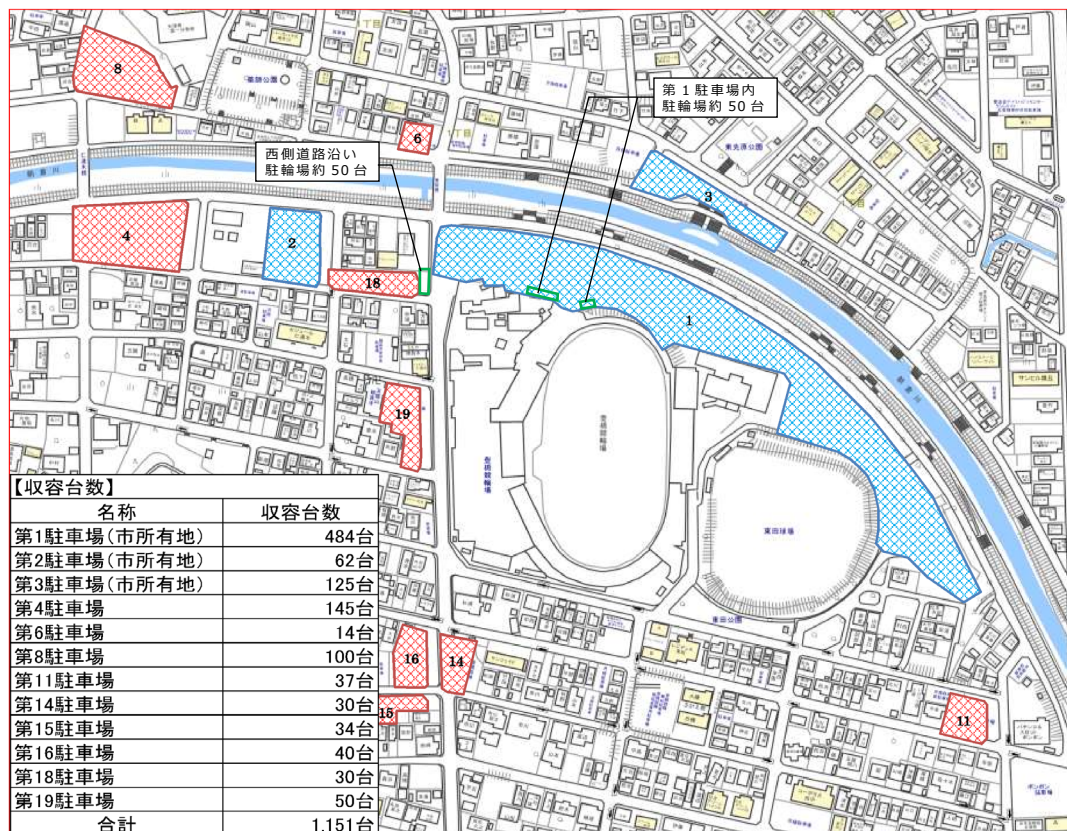


図 3-5 無料駐車場位置図

(4) 駐輪場の収容台数の設定

現在は、駐車場内に約 50 台、西側道路沿いに約 50 台の駐輪場が設けられています。設置台数は、現在の運営で概ね問題は生じていないため、新施設の整備に伴い、第 1 駐車場内の約 50 台分を安全性・利便性に配慮し再配置します。



西側道路沿い駐輪場（現状）



第 1 駐車場内駐輪場（現状）

(5) 新施設の構成

想定される来場者数を踏まえ、新施設の各諸室の規模は以下のとおりとします。また、新施設の延床面積は 1,340 ㎡を上限として計画します。

表 3-6 1 階に配置する諸室と規模

エリア	諸室	面積	内容
来場者	早朝・前売 発売所 一般観覧スペース	100 ㎡以上	・ 記載台 ・ 大型モニター ・ 自動販売・発売払戻機
	エントランス	30 ㎡程度	
	エレベーター	8 ㎡程度	
管理 運営	集計センター	100 ㎡程度	・ TZS 機器
	放送室	5 ㎡程度	
	印刷室	15 ㎡程度	・ 作業台 ・ 印刷機
	資金管理・金庫室	10 ㎡程度	
	現金輸送車車庫	25 ㎡程度	
	倉庫・保管庫	10 ㎡程度	
	給湯室	5 ㎡程度	
	男性トイレ	5~10 ㎡程度	・ 大便器、小便器、洗面器
	女性トイレ	5 ㎡程度	・ 大便器、洗面器

※ ■ 利用者エリア、■ 管理運営エリア

表 3-7 2 階に配置する諸室と規模

エリア	施設	面積	内容
来場者	有料席売場 & インフォメーション	3 m ² 程度	・カウンター ・イス
	救護室	5 m ² 程度	
	キッズコーナー	15 m ² 程度	
	有料観覧席	発売所	・自動販売・発売払戻機
			・車イス席 ・大型モニター
		有料ブース席	・ロッカー ・個別モニター
		男性トイレ	・大便器、小便器、洗面器
		女性トイレ	・大便器、洗面器
		喫煙所	
	一般観覧スペース (発売・観覧)	450~500 m ² 程度	・ベンチ ・記載台 ・大型モニター
	男性トイレ	20 m ² 程度	・大便器、小便器、洗面器
	女性トイレ	20 m ² 程度	・大便器、洗面器
	バリアフリースペース	5 m ² 程度	・大便器、洗面器
	飲食店	50 m ² 程度	・テーブル、イス ・自販機
	喫煙所	10 m ² 程度	
	風除室	10 m ² 程度	
	エレベーター	8 m ² 程度	
管理運営	厨房	20 m ² 程度	
	発売所	110 m ² 程度	・予備機備品置場 ・作業台
	男性トイレ	5 m ² 程度	・大便器、小便器、洗面器
	女性トイレ	3 m ² 程度	・大便器、洗面器

※ ■ 利用者エリア、■ 管理運営エリア

3.3.3 施設配置

新施設の必要機能は来場者エリアと管理運営エリアに区分されます。それぞれの機能の配置計画と動線計画を次の模式図のとおりとして、来場者と管理運営者がそれぞれ使いやすい施設配置を計画します。

(1) 施設配置の模式図

新施設とメインエリアの必要諸室等の配置は以下の模式図のとおりとなります。来場者エリアと管理運営エリアはそれぞれの動線、来場者の利便性、管理運営者の効率性、セキュリティに配慮して明確に区分します。

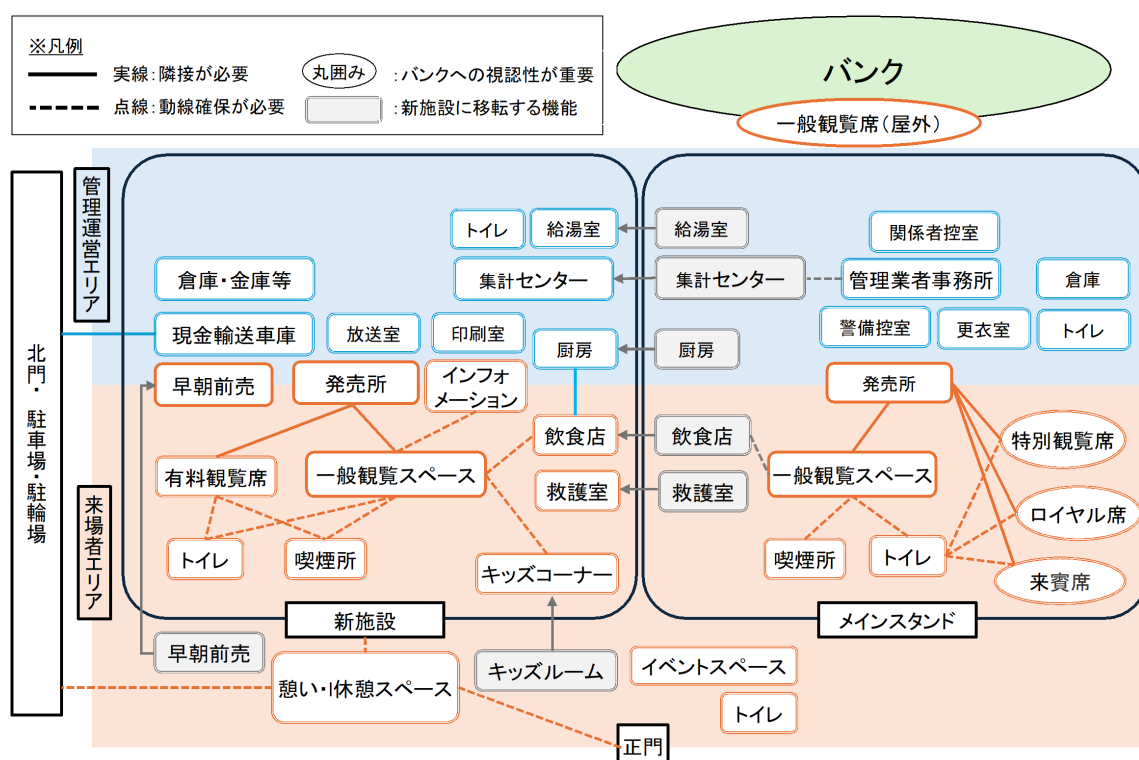


図 3-6 施設配置の模式図

（２）新施設の諸室配置イメージ

1 階に早朝・前売発売所、2 階に一般観覧エリアを配置し、利便性向上や運営効率化を図るとともに、既存施設等との連携により来場者が競輪の楽しさを感じることできる施設を目指します。

新施設の諸室配置イメージは以下のとおりです。

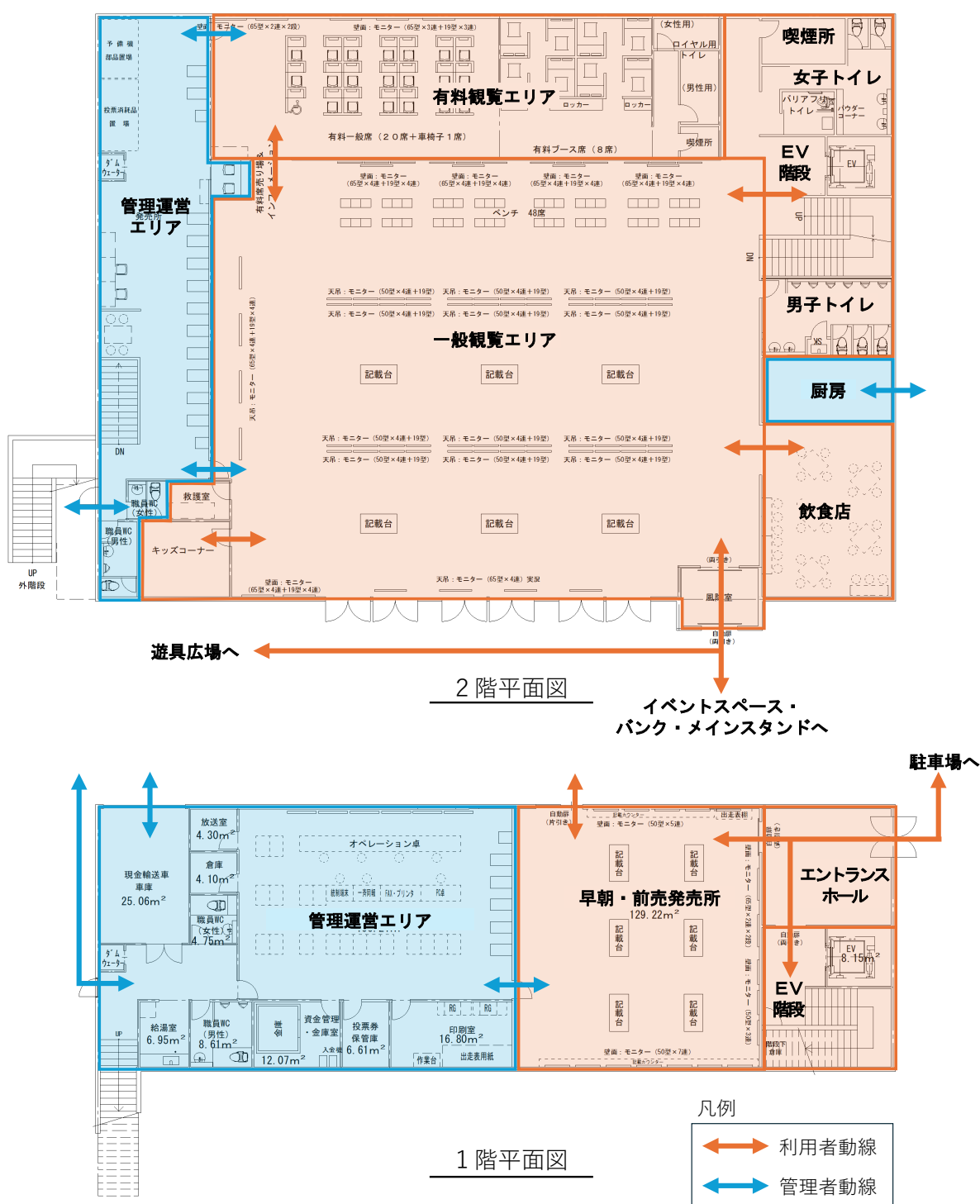


図 3-7 新施設の諸室配置イメージ

3.4 法令による規制等

3.4.1 自転車競技法等の規制

競輪は自転車競技法に基づき、機械振興、公益増進及び地方財政の健全化を図ることを目的としています。そのため、競輪場の改修に当たっては、自転車競技法はもとより、自転車競技法施行規則(平成 14 年 9 月 13 日経済産業省令第 97 号)、施設の規模、構造及び設備並びにこれらの配置の基準を定めた件に関する告示(平成 18 年 12 月 28 日経済産業省告示第 369 号)及び競輪場施設改善指針(令和 7 年 3 月 27 日改正)等に適合するように行います。

3.4.2 関係法令

(1) 都市計画法に係る規制

1) 開発行為等の規制

新施設の整備を予定しているエリアは斜面地であり、開発行為に該当する場合は、開発行為等の規制を受けます。

新施設の整備と一体の工事と認められない場合は開発行為の許可の対象となる可能性があるため、関係機関先との協議により整備を進めます。

2) 都市計画施設等の区域内における建築等の規制

豊橋競輪場は、東田公園の都市計画公園区域内に位置しており、都市計画法第 53 条による建築等の規制を受けます。

新施設の整備においては、以下の都市計画法に基づく許可基準を満たす計画とし、関係機関先との協議により建築の許可基準を満たした計画とします。

【都市計画法による基準】

(参考) 都市計画法第 54 条(許可の基準)

- 階数が 2 以下で、かつ、地階を有しないこと
- 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること

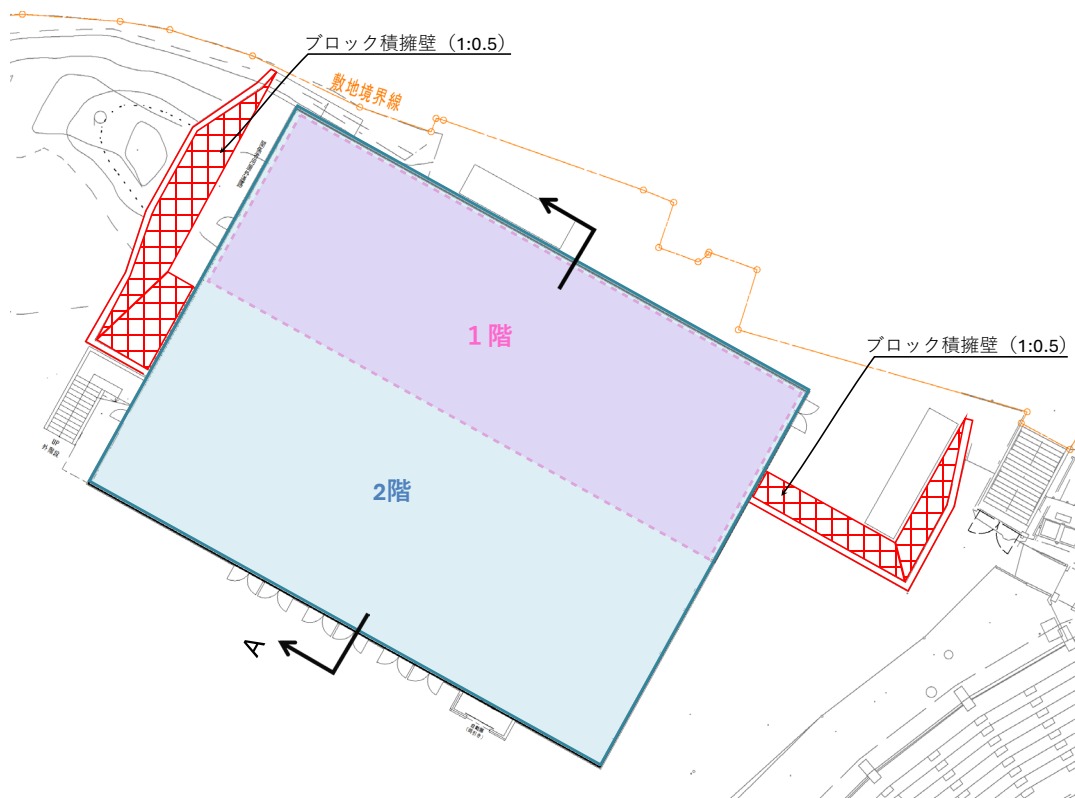


図 3-8 新施設周辺平面イメージ

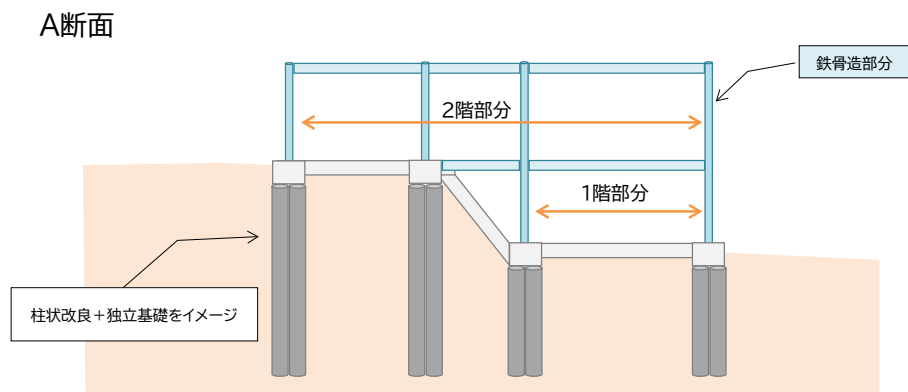


図 3-9 新施設の想定断面イメージ

(2) 建築基準法に係る規制

豊橋競輪場が位置する地域は、第一種中高層住居専用地域の用途地域に指定されており、建築基準法第 48 条の用途規制により公営競技場の車券売場の建築が制限されています。

新施設の整備において、以下の基準に該当しない場合は、意見の聴取及び建築審査会の同意を得る必要があるため、関係機関先との協議により適切な許可手続きを行い、用途許可基準を満たした計画とします。

【建築基準法による基準】

(参考) 建築基準法第 48 条第 3 項

- 特定行政庁に第一種中高層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認められた場合

(参考) 建築基準法施行令第 130 条

- 増築又は改築後の法第 48 条の規定に適合しない用途に供する建築物の部分の床面積の合計が、特例許可を受けた際におけるその部分の床面積の合計を超えない場合

【参考】

特例許可を受けた際の経緯及び適用しない用途に供する部分の床面積の合計

- 意見の聴取開催 平成 11 年 4 月
- 建築審査会 平成 5 年 11 月 30 日
- 建築許可 平成 5 年 12 月 6 日 (平成 6 年に変更手続き)
- 適用しない用途に供する部分の面積の合計 16,705.73 m²

(3) 景観法に係る規制

新施設の整備を予定している北側エリアは、豊橋市景観計画において、まちの景(市街地地域)の「住居系エリア」のほか、「石巻山眺望保全区域」に指定されており、事前協議と景観法に基づく届出が必要となります。

豊橋市景観計画ガイドライン等を参考とし、関係協議先との事前協議を行いながら、景観配慮指針や景観形成基準を満たす計画とします。

(4) 文化財保護法に係る規制

豊橋競輪場が位置する地域は文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地に指定されており、新施設の整備においては事前の届け出等の手続きが必要になります。

工事の内容によっては、遺跡の発掘調査等が必要となることから、設計段階に関係機関先との協議を進め、所定の手続きを行いながら整備を進めます。



出典：ちずみる豊橋

図 3-10 豊橋競輪場周辺の埋蔵文化財包蔵地

3.5 施設整備の留意点

3.5.1 メインスタンド改修時の代替機能

豊橋競輪場は開設当初から利用者ニーズに合わせて、多くの施設整備を進めてきており、場内施設の経年による劣化も進行しています。

メインスタンドにおいては、平成8年度に完成しレースの観覧機能・発売機能・情報発信機能のほか、管理運営に関わる機能を備えており、場内の中核的施設としての役割を担っているなかで、施設の老朽化・陳腐化が進行しており、大規模改修等の需要も高まっています。

そのようななかで、これらの機能維持を図りながらメインスタンドの大規模改修等を進めることは難しいため、大規模改修の工事期間、これらの機能を代替する施設が必要となります。

新施設はメインスタンドの大規模改修時における機能を代替する役割も担っており、新施設単独でも一定のサービス機能を維持できるような施設として計画を進めていきます。

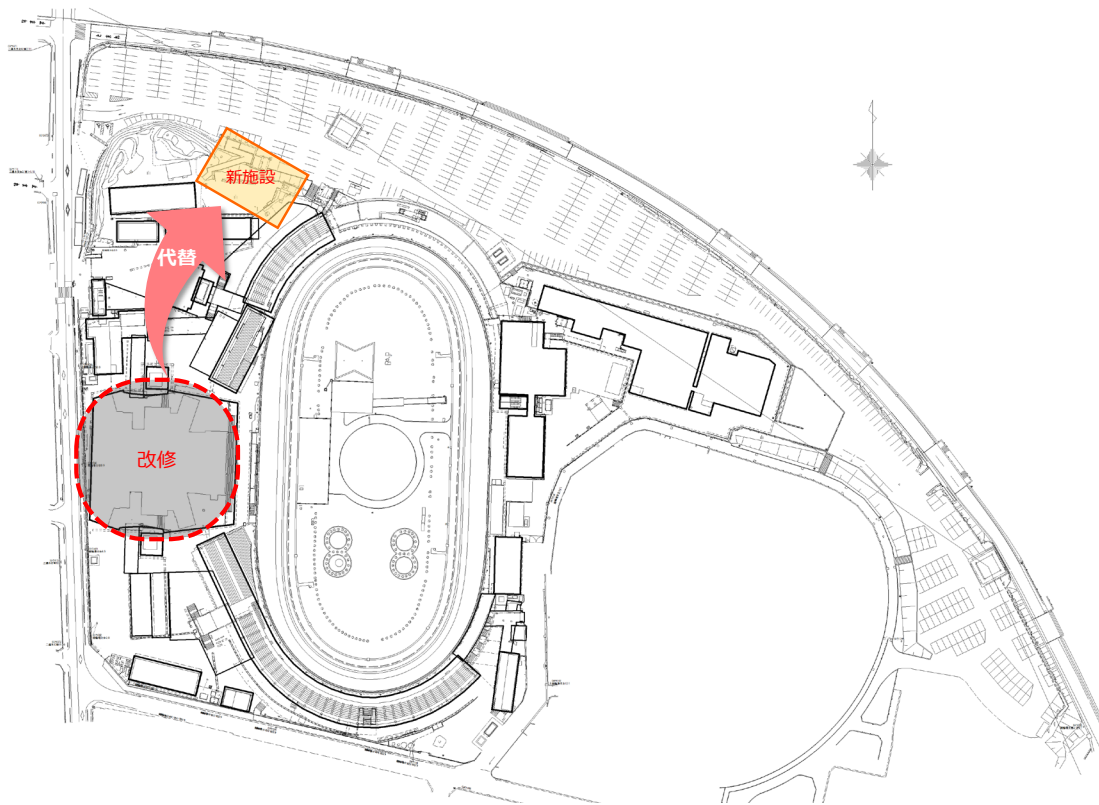


図 3-11 新施設の代替機能イメージ

3.5.2 擁壁設置における地山整備

新施設の整備を計画する北エリアは、北駐車場から場内へ高低差がある地形に位置しています。

来場者が快適に利用できるユニバーサルデザイン化を図り、駐車場からの来場者の動線・利便性を確保しようとする、新施設の整備においては地形の造成も必要となります。

そのため、現状の地山部分における樹木等の伐採、擁壁の設置等も含めた地山整備も進める必要がでてくることから、関係法規の制限を踏まえて、適切に計画を進めていきます。

また、駐車場出入口付近の地山は急傾斜で不定形のため、雨水により表面が侵食・風化を受け、部分的な崩壊や倒木の恐れがあることから、早期に枯れ木・古木の撤去や法面保護の対策を進める必要があります。

3.5.3 地域に開かれた施設整備

豊橋競輪場は都市計画公園区域（東田公園）に位置しています。競輪場を取り巻く環境が変化し、インターネット投票需要の高まり、来場者数の減少など、今後はサービス需要に見合ったコンパクトな施設整備を進める必要があります。

そのようななかで、余剰施設等は、来場者の方々だけではなく、地域の方々にも広く開かれ、楽しみ、くつろげるように整備を進めていきます。



※整備イメージと実際の整備は変更になる可能性があります。

図 3-12 地域に開かれた施設整備イメージ